

第10号

令和5年8月25日発行

9月13日(水)

証明書コンビニ交付サービス利用できません！

メンテナンスにより、次の日程で証明のコンビニ交付を一時停止します。

ご不便をおかけしますが、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

日 時： 9月13日(水) 6時30分～23時

対象店舗： 全国のコンビニエンスストア

〈利用できないコンビニ交付サービス〉

- ①住民票の写し
- ②印鑑登録証明書
- ③課税（非課税）証明書
- ④所得証明書

※窓口での発行は、通常どおり利用できます。

ご不明な点などにつきましては、町民課窓口係まで問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地）

～裏面もご覧ください～



森のふれあい館 9月のイベントのお知らせ

森のふれあい館では、自然を身近に“体験”できるワークショップ「草木染め教室」、やすらぎの森園内の「ガイドウォーク」など自然体験学習イベントを開催しています！

【イベント内容・日時】

- ・「草木染め教室」：9月10日（日）

①9:30～ / ②11:30～ / ③14:00～ 体験料：500円

身近な野草や木の実を染料として、ハンカチを染める初心者向けの草木染め体験です。

今回は「コブナグサ」という植物を使って、黄色に染める予定です。

その辺の野原にふつうに生える草で、いわゆる“雑草”です。しかし、草木染めで黄色といえばコブナグサといわれるほど、伝統的な染料で、なかでも八丈島の名産品である「黄八丈」は有名です。

- ・「初秋のガイドウォーク」：9月17日（日）・18日（月・祝）

①10:30～ / ②13:00～ 体験料：無料

自然解説員の案内により、四季折々に変化するやすらぎの森と一緒に散策しながら、森にいる動植物たちを観察します。

- ・「森づくり×自然観察～学芸員とつくるやすらぎの森～」：第6回 9月23日（土・祝）

①10:30～ / ②13:30～ 体験料：無料 以降、毎月第4土曜に開催。

当館学芸員と行う森づくり作業&自然観察会です。やすらぎの森を豊かにするための森づくり作業や生き物の観察スポットづくりなど体験学習を行います。

・・・9月以降も多くの自然体験学習イベントを予定しています。

日程や詳しい内容などは当館ホームページなどを確認してください。



草木染め教室では
「絞り染め」といって、簡単に丸や線の
模様をつけること
ができます。自分だけのオリジナルハンカチをつくって
みませんか。



やすらぎの森
ガイドウォークの
様子

【場所】 森のふれあい館、やすらぎの森（箱根町箱根381-4）

【対象】 どなたでも参加できます。

【定員】 各回 10人程度

【料金】 上記の体験料の他、入館料必要。事前予約者には入館料割引あり。

【申込方法】 各開催日の前日までに電話で予約してください。なお、定員になり次第締め切りとなります。予約がない場合は、当日受付が可能です。

申込・照会先 観光課 森のふれあい館 電話（83）6006

QRコードでHP
に簡単アクセス



月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和5年8月25日発行】

はつらつ町民健康教室

脳血管疾患（脳卒中）予防教室

脳血管疾患とは、脳の血管に障害がおきることで生じる病気の総称で、最もよく知られているのが、脳卒中です。

脳卒中には、脳の血管が詰まる「脳梗塞」や脳の血管が破れる「脳出血」、「くも膜下出血」などがあります。

脳血管疾患を発症することで重い後遺症を残すことがあります。後遺症の程度によっては、寝たきりや介護が必要になる場合があります。

高血圧や動脈硬化などがある方は特に危険性が高まります。日々の生活習慣や食事について講義を通して学び、振り返ってみませんか。試食やメニュー紹介もあります。興味がある方、ぜひ参加ください。

教室終了後、箱根元気会による「いきいき HAKONE 体操」も行います。

【日 時】 9月 20 日（水） 10 時 50 分～12 時

【場 所】 箱根集会所

【内 容】 講義、試食

【テー マ】 「脳血管疾患を知って、リスクを減らそう！」

【講 師】 町保健師・町栄養士

【対象者】 町内在住の方

【定 員】 30 人（申込順）

【服 装】 軽く体を動かせる服装

【持 ち 物】 筆記用具

【申込期限】 9月 13 日（水）まで

【申込方法】 電話または直接お申し込みください。

【協力団体】 箱根町食育サポートメイト六彩会 箱根元気会

申込・照会先 保険健康課健康推進係
電話 (85) 0800 (さくら館内)

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。

神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わなと銃器による捕獲を実施しています。

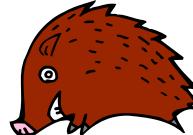
捕獲地域は次のとおりです。

5年度7月末現在地域別捕獲頭数

(単位:頭)

種別	地域					合計	備考
	湯本	温泉	宮城野	仙石原	箱根		
イノシシ	1	0	2	1	1	5	わな5、銃器0
ニホンジカ	8	2	8	35	6	59	わな58、銃器1

銃器の使用にあたっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページ等によりお知らせしますので、協力をお願いします。



照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

イノシシの出没を減らすために

ごみ出しのマナーを守り、被害防止対策に努めましょう！

イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のにおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを決められた時間に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、利用してください。

なお、町では、所有する敷地などに有害鳥獣の被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。希望する方は問い合わせください。

イノシシへの餌やりはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきた人里近くに住みつくようになってしまることがあり、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。また、野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください!!

譲ります

(8月10日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1387	ランドセル	水色（女の子用）	普通	無料
1389	組みひも器具セット	木製、高さ約50cm	良い	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
- また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
- 掲載期間は登録日から6ヶ月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

